

4月から義務化！企業に求められる対応とは？

仕事と介護 両立支援セミナー

参加無料

3.18 火

15:00～16:30

オンライン開催

こんな方にオススメ

介護による離職などを防ぎたい
県内企業の経営者・
人事担当者・従業員の皆さま

今回のテーマ

4月からの支援義務化にどう対応？

育児・介護休業法改正により、4月から企業における仕事と介護の両立支援が義務化されます。従業員のライフプランはもちろん、企業の経営にとっても大きな課題になる介護離職の防止について、専門家が分かりやすく解説します。

参加方法

SHIZUOKA Business Compassで検索、または二次元コードより本セミナーのページにアクセスの上、お申し込みください。

申し込み完了後、オンライン参加用のURL（Zoom）を送らせていただきます。

応募締切：3月17日（月）



プログラム

15:00 講演①

改正育児・介護休業法
および

両立支援等助成金について（介護関係）

・静岡労働局 雇用環境・均等室 小浜龍星 氏



15:30 講演②

介護離職防止義務化
対策セミナー

・一般社団法人日本顧問介護士協会

専務理事 西山猛司 氏



16:00 事例紹介

・株式会社TOKAIホールディングス
理事 沼野哲也 氏

ほか



お問合せ

☎ 054-281-9009

静岡新聞社地域ビジネス推進局ビジネスプランニングセンター（平日午前9時～午後5時）

【主催】静岡新聞社・静岡放送 【後援】静岡県、静岡労働局、静岡市